

令和 7 年第 1 回奥出雲町教育委員会定例会会議録

日 時 令和 7 年 1 月 2 3 日（木）
開 会 1 5 時 0 0 分
閉 会 1 5 時 3 5 分
場 所 横田庁舎 3 階 大会議室
出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 松崎教育委員
小林教育委員

委員会事務局 高尾課長、江角課長代理、藤原指導主事

教育長

先週の 17 日から後期学校訪問が始まっており、順次、町内の小中学校を訪問するほか、小中学校の管理職面談を近々開催する予定にしています。

○教育長諸般の報告

・ 12 月 17 日 第 2 回共同学校事務室検討会

現在、高尾小学校を除いた小中学校には、事務職員が配置されていますが、小学校の統合によって学校が 4 つになるため、事務職員の加配をどのように要望していくか等を検討しています。

・ 12 月 19 日 仁多地域統合小学校 校章デザイン候補にかかる意見書提出

総務部会の和久利部長から町長に対して、校章デザイン選考の経緯の説明と意見書の提出がありました。本日の総合教育会議では、この校章デザイン候補について意見を求められると思います。

・ 令和 6 年度末人事異動日程

1 月 9 日に第 3 回管内教育長会が行われ、新年度の教職員の異動方針等の説明がありました。現在、各小中学校の管理職から提出された人事異動関係資料を基に出雲教育事務所と協議をしている段階です。また、合わせて統合後の小学校の教職員の配置についても要望を出しています。

・ 島根県教委「たつじんテスト」導入

奥出雲町では、校長会等でたつじんテスト導入の話をしていますが、導入に対して前向きな反応です。現在は、たつじんテストで実際に使用するカード等を各学校で巡回しています。

事務局	・卒入学式あいさつ ○中学校について 例年のとおり、町長があいさつをする予定にしています。 ○小学校について 教育長、教育委員、教育委員会職員で分担して各小学校の式に参加する予定にしています。各小学校の参加者については、教育委員会から各小学校へ連絡する予定にしています。 参加者 4 名 ※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言 ※会議録署名委員 谷尻委員 報告事項 不登校児童生徒の状況について ※資料により説明 県に提出をする生徒指導に係る調査のため、各小中学校から報告のあった実態に基づいて報告をします。 ・ 12 月 31 日現在の奥出雲町内の不登校児童生徒の人数 ○中学生 15 名（令和 5 年度同時期と比較して 3 名減、令和 6 年度前期と比較して 4 名増） ○小学生 3 名（令和 5 年度同時期と比較して 2 名減、令和 6 年度前期と比較して 1 名増） ・ 教育支援センターの利用状況 ○おんせんキャンパス 中学生 申請 4 名（内 3 名が活用実績あり） 小学生 申請 1 名（内 1 名が活用実績あり） ○かたくり 中学生 申請 1 名（内 1 名が活用実績あり） 小学生 申請 2 名（内 2 名が活用実績あり） 奥出雲町内からおんせんキャンパスを利用している児童生徒の方の活動内容については、月に数回、おんせんキャンパスと書面にてやり取りをしています。おんせんキャンパスでの活動内容としては、児童生徒によって異なりますが、ドリルや ICT 機器を活用した学習、体力づくり運動、物作り工作、映画鑑賞などが行われています。 今年度 10 月から試行的に開設しているかたくりですが、月に 1 度、利用状況をまとめた報告書を教育委員会へ提出するよう、かたくりのスタッフに依頼しています。その報告書は、町が確認したのち、児童生徒の方が所属する小中学校へ発出し、かたくりへ
-----	--

	の出席回数を学校の出席日数に加味する等、活用していると聞いています。 かたくりを利用ための手順として、まず、保護者の方から連絡を受け、現在の状況等を確認した後、施設の見学や相談を行い、可能であれば当該児童生徒の方にも見学や体験等をしてもらった後、利用の希望があれば学校を通じて申請をしてもらうという流れになっています。また、利用開始前には、保護者の方の確認を取った後、教育委員会のスタッフとかたくりのスタッフが在籍校に訪問し、当該児童生徒の様子や家庭環境、学習等の状況を共有しています。
教育長	質疑等ございますでしょうか。
小林委員	今年度から始まった事業なので利用者が少ないのは仕方がないと思います。現在、かたくりを利用するには、教育委員会へ連絡をする必要があるということですが、学校から保護者の方に対して紹介はしないのですか。
事務局	学校からも保護者の方から相談などがあった際、この事業を紹介してもらえるようにお願いをしています。
小林委員	学校からの紹介もあるのですね。この事業を多くの児童生徒の方に利用してもらうには、周知していくことが大事だと思います。
事務局	準備をしている最中ではありますが、2月には教育支援センター主催で保護者相談会を実施する計画しています。また、不登校及び、不登校傾向のある児童生徒の方がいるご家庭に向けて、学校などからのチラシの配布も計画しています。
谷尻委員	子ども達の事を思うと毎日開設しているといいなと思います。今後、開設回数が増える予定はありますか。
事務局	利用している保護者の方の意見でも、今の開設のペースが丁度いいという方や毎日開設して欲しいという方もいらっしゃいます。来年度は、もう少し枠を広げ、出来るだけニーズに応えられる体制を作っていければと考えています。
谷尻委員	不登校、または不登校傾向のある児童生徒の方が行きたいと思った時に受け入れることができる事業だと嬉しいと思います。 不登校児童生徒の人数ですが、前年度の同時期と比較して減少した理由は分かりますか。
事務局	当該児童生徒の方が卒業したからです。
福田委員	学校に復帰したから人数が減ったわけではないのですね。

事務局	改善傾向がみられた児童生徒の方はいますが、不登校が完全に解消した方はいません。
小林委員	前年度の同時期ではなく、同年度の前期と比較すると分かりやすいのではないのでしょうか。
事務局	前期と比較しますと、小学校は 1 名増、中学校は 4 名増です。いずれの児童生徒の方も以前から不登校傾向があり、2 学期を経て不登校と認定される 30 日を超えたという状況です。
谷尻委員	不登校児童生徒は増えているのですね。
事務局	1 学期から通算して欠席日数が 30 日を超えた時点で不登校と認定されるため、必然的に後半になるほど 30 日を超える児童生徒の方は増えていきます。ただし、奥出雲町において 1 日も学校に通わない児童生徒の方はいません。
福田委員	教育支援センターに通うことができない児童生徒の方への対応が 1 番の問題だと思います。学校側もそのような児童生徒の方がいる家庭に対して教員や管理職を派遣する等の対応をしていますが、なかなか復帰できない児童生徒の方がいるのも現実です。そのような児童生徒のためにも選択肢の多い教育支援センターができればと思います。また、現在おんせんキャンパスを利用している児童生徒の方も将来的にはかたくりで過ごすことができるようになると良いと思います。
谷尻委員	奥出雲町の子どもには、地元のかたくりを使ってほしいという気持ちがあります。
教育長	奥出雲町にも「かたくり」ができましたので、今後少しずつ移行していくのではないかと思います。学校側も電話連絡や訪問、放課後に個別指導するなど、様々な対応をしています。統合後もこのようなきめ細かい対応ができるように人事においても配慮をしていきたいと考えています。

< 次回定例会は2月6日（木）午後 15時00分から（予定） >

会 議 録 署 名

署名委員

谷 沢 圭 子

教育長

川 本 健 二